

Ⅳ 計画の評価及び推進体制

ここでは、計画の達成状況の点検及び評価や、推進体制について記載します。

1 計画の達成状況の点検及び評価

各年度において、教育・保育施設や地域型保育事業の整備等の状況を含めた、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況等について点検、評価し、その結果を公表します。

なお、市町村が、計画期間中の状況により市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う場合、県は、必要に応じて県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うほか、子ども・子育て支援施策を取り巻く国や施策の動向によっても、必要に応じて見直しを行います。

この場合において、見直し後の県子ども・子育て支援事業支援計画の期間は、当初の計画期間とします。

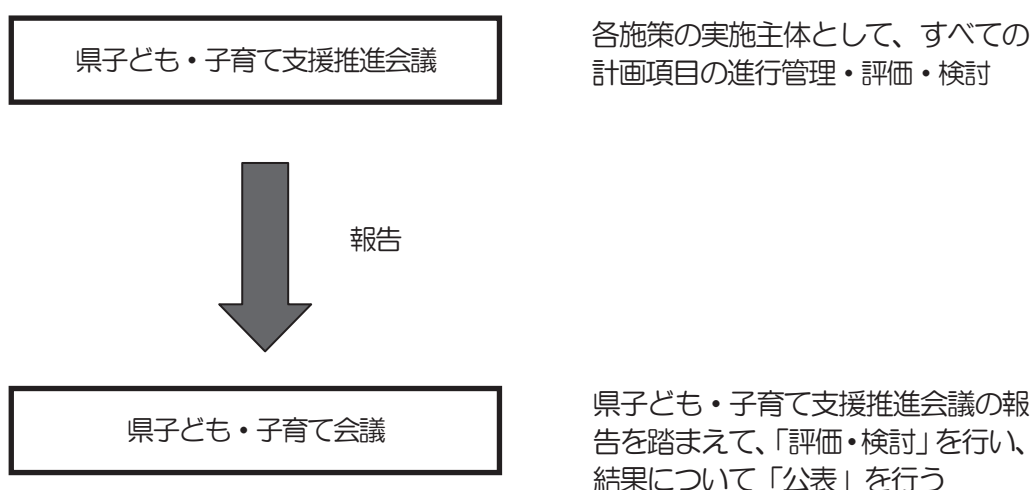
2 計画の推進体制

県子ども・子育て支援推進会議においては、計画の全項目について、各施策の実施主体として、進行管理・評価・検討を行った後、県子ども・子育て会議に報告を行います。

専門的な知識や技術を要する支援に関する施策については、必要に応じて関連審議会で意見を聴くこととします。

県子ども・子育て会議においては、県子ども・子育て支援推進会議の報告を踏まえて、「評価・検討」を行い、結果について「公表」を行います。

県子ども・子育て支援推進協議会においては、幼児期の教育・保育の需給計画を除く新たな計画全体を範囲とする運動体として活動します。



子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条第4項に基づき設置された、子どもの保護者、市町村長、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者及び関係行政機関の職員等を委員とする組織です。

子ども・子育て支援推進会議

子ども・子育て支援推進条例第8条に基づき設置された、知事を会長、副知事を副会長、県政策会議の構成員を委員とする、県の子ども・子育て支援施策の着実かつ総合的な推進を図るための庁内横断的な組織です。

子ども・子育て支援推進協議会

子ども・子育て支援推進条例第8条に基づき設置された、県民、地域団体、事業者、行政機関等の協働により、子ども・子育て支援を目指した県民運動を展開するための任意団体で、平成25年度現在、45団体・個人が加入しています。(平成19年10月31日設立)

本県では、この協議会を、次世代育成支援対策推進法第21条に基づく本県の次世代育成支援対策地域協議会として位置づけています。

3 計画の目標値等

項目等	現況	目標(H31年度)
1 「子どもが生きる力」を伸ばすために		
重点施策 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育の充実		
○社会性の基盤づくりを担う教育の充実		
・いのちの授業作文コンクール応募件数 (幼・小・中・高・特別支援合計)	3,304件 (H26年度実績)	8,000件
○「確かな学力」の向上とこれからの社会に対応する力の育成		
・平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合	小学6年生 63.3% 中学3年生 49.5% (H26年度実績)	小学6年生 65% 中学3年生 54%
・高等学校における環境教育についての研修会や研究協議会等に参加した教員数	725人 (H26年度実績)	1,014人
○健やかな体と体力づくりの推進		
・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	9回/週 (H26年3月31日現在)	週10回以上
・朝食喫食率	小5男子 89.0% 小5女子 91.0% (H25年度実績)	男女ともに93%
重点施策 若者の自立支援		
○若者の自立に向けた支援		
・中学生の職場体験の割合	96.4% (H25年度実績)	100%

項目等	現況	目標(H31年度)
-----	----	-----------

2 「保護者等が育てる力」を強化するために

重点施策 幼児期の教育・保育等の提供体制の充実

○幼児期の教育・保育の提供体制の確保

・特定教育・保育施設の利用定員数	—	245,665人
・特定地域型保育事業の利用定員数	—	6,871人
・保育所入所待機児童数	1,079人 (H26年4月1日現在)	0人

○幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上

・幼稚園教諭、保育士、保育教諭の数	—	幼稚園教諭 6,717人 保育士 24,829人 保育教諭 2,462人
・幼稚園教諭研修の受講者数（延べ）	2,963人 (H25年度実績)	15,000人
・保育士研修の受講者数（延べ）	9,001人 (H25年度実績)	45,000人

重点施策 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援

○社会的養護体制の充実

・里親委託率	11.7% (H26年10月1日現在)	18%
・グループホーム設置数	4箇所 (H26年12月1日現在)	10箇所

○ひとり親家庭等自立支援の推進

・母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	70名 (H25年度実績)	80名
・母子・父子自立支援員による相談件数	15,836件 (H25年度実績)	17,000件

項目等	現況	目標(H31年度)
-----	----	-----------

重点施策 地域における子育て力の向上

○多様なニーズに応じた地域子ども・子育て支援の充実

・利用者支援事業の実施市町村数	8市 (H27年3月31日現在)	全市町村
-----------------	---------------------	------

○小学生の放課後対策の充実

・放課後児童クラブの施設数	962施設 (H26年5月1日現在)	1,298施設
---------------	-----------------------	---------

・放課後子ども教室の教室数	661教室 (H27年3月31日現在)	全小学校区数 (H26年度現在：856校)
---------------	------------------------	--------------------------

・放課後児童クラブ支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の実施	年12回実施 (H27年3月31日現在)	年13回実施
---	-------------------------	--------

○子どもの健全育成と立ち直り支援

・いじめ認知件数のうち、年度内に「状況改善」した割合	97.0% (H25年度実績)	98.2%
----------------------------	--------------------	-------

重点施策 子どもや親の健康の増進

○乳幼児や妊産婦の健康の確保及び不妊に悩む方に対する支援の充実

・妊娠出産について満足している者の割合	58.3% (H25年度実績)	65%
---------------------	--------------------	-----

○子どものたばこ対策及び飲酒・薬物乱用防止対策の推進

・県内の全小学6年生への児童向け喫煙防止啓発リーフレット配布数	89,270人 (H25年度実績)	県内全小学校 6年生全員に配布
---------------------------------	----------------------	--------------------

・県立高校等での喫煙防止教育の実施校数	27校 (H25年度実績)	28校
---------------------	------------------	-----

重点施策 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進

○子どもを災害から守るための施策

・県立学校における、家庭・地域と連携した防災訓練の実施	すべての県立学校 (H25年度実績)	全校
-----------------------------	-----------------------	----

項目等	現況	目標(H31年度)
3 「社会全体が支える力」を大きくするために		
重点施策 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進		
○ライフステージに応じたきめ細やかな支援		
・妊娠出産について満足している者の割合	58.3% (H25年度実績)	65%
・25～44歳の女性の就業率	56.8% (H22年10月現在)	66%
重点施策 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進		
○ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の見直し		
・週労働時間60時間以上の雇用者の割合	9.9% (H24年10月現在)	7.9%
・25～44歳の女性の就業率	56.8% (H22年10月現在)	66%
○子育て支援推進の機運の醸成		
・かながわ子育て応援パスポートの施設数	2,034施設 (H26年12月現在)	2,500施設
○仕事と子育ての両立のための基盤整備		
・男性の育児休業取得率	3.7% (H25年10月現在)	6.7%